

(証券コード 2726)

The 48th
PAL REPORT

株主の皆様へ
第48期報告書

2019.3.1～2020.2.29

株式会社パルグループホールディングス

PAL GROUP

S M I L E
I S
P O W E R .

社員と株主みんなの幸せのための経営

TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素から格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第48期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の営業を終了いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。



代表取締役社長

井上 隆太

- ◎ 事業報告の「株式会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（アドレス<http://www.palgroup.holdings/>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。
- ◎ 事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様にご当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 株式会社の株式に関する事項
3. 株式会社の新株予約権等に関する事項
4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項
5. 会計監査人に関する事項

連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

クローズアップ

パルグループブランド
Topics

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当企業集団は業態の確立と出店の促進とを積極的に行うとともに、業態変更による既存店の活性化と不採算店舗の撤退とを推し進め、業容の拡大と経営効率の改善に努めてまいりました。

衣料事業におきましては、積極的なブランドプロモーションを展開するとともに、MDの改革を推進し、機動的な商品投入によって店頭商品の鮮度を向上させるなどした結果、売上高は前年比1.0%増加の97,102百万円となりました。また、雑貨事業につきましては、売上高は前年比2.2%増加の34,968百万円となりました。

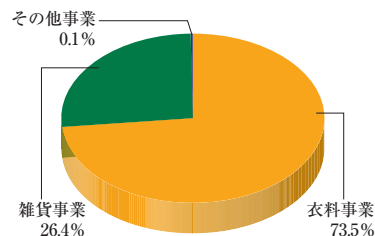
以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年比1.3%増加の132,163百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益率は前年比0.6ポイント増加の56.3%となりました。営業利益は前年比1,133百万円増加の9,067百万円となり、経常利益は前年比1,336百万円増加の9,168百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年比2,267百万円増加の7,028百万円となりました。

企業集団の部門別売上高

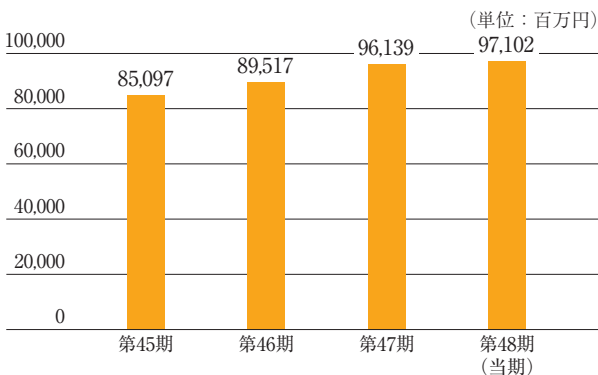
部門別	金額 (百万円)	前年度比 (%)	構成比 (%)
衣料事業	97,102	101.0	73.5
雑貨事業	34,968	102.2	26.4
その他事業	92	89.9	0.1
合計	132,163	101.3	100.0

売上高構成比率

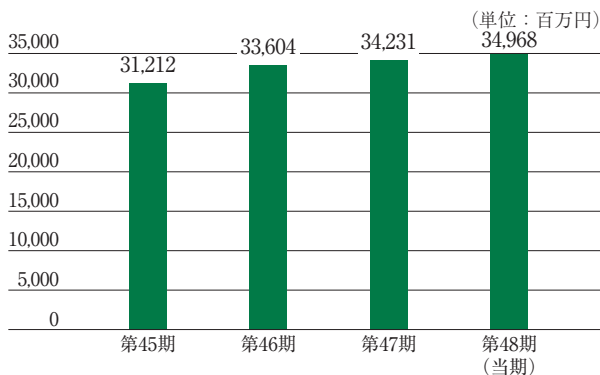


ご参考

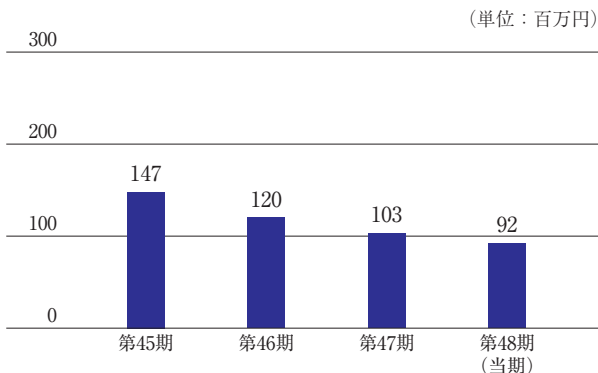
■ 衣料事業



■ 雑貨事業



■ その他事業



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における投資額は、1,751百万円であり、主として店舗設備であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡等の状況

①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- i 当社の連結子会社である(株)ナイスクラブと、当社の連結子会社である(株)オーブ・デ・オーブとは、2019年3月1日付けにて、(株)ナイスクラブを存続会社、(株)オーブ・デ・オーブを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- ii 当社の連結子会社である(株)パルと、当社の連結子会社である英・インターナショナル(株)及びジェネラル(株)とは、2019年9月1日付けにて、(株)パルを存続会社、英・インターナショナル(株)及びジェネラル(株)を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- i 当社は、2019年8月1日付けにて(株)ノーリーズの発行済株式のうち、1,758株（株式保有比率39.01%）を取得し、持分法適用関連会社としました。
- ii 当社は、2020年1月22日付けにて持分法適用関連会社(株)クークロワッサンの保有株式全株の売却を行い、持分法の適用から除外しました。

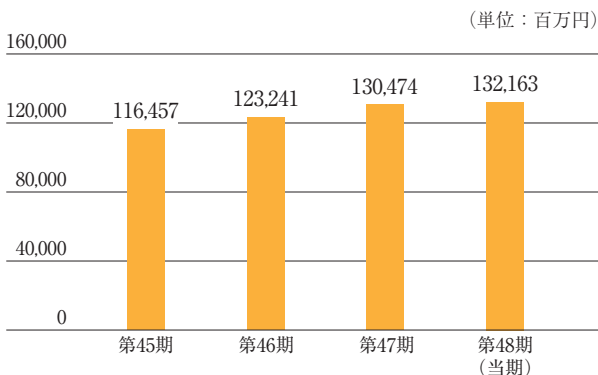
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第45期 (2017年2月期)	第46期 (2018年2月期)	第47期 (2019年2月期)	第48期（当連結会計年度） (2020年2月期)
売 上 高 (百万円)		116,457	123,241	130,474	132,163
経 常 利 益 (百万円)		6,044	6,967	7,832	9,168
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		3,071	2,489	4,760	7,028
1株当たり当期純利益 (円)		139.60	113.16	108.20	159.74
総 資 産 (百万円)		77,083	82,890	87,735	94,954
純 資 産 (百万円)		37,590	38,475	41,639	46,627
1株当たり純資産 (円)		1,708.72	1,748.96	946.40	1,059.78

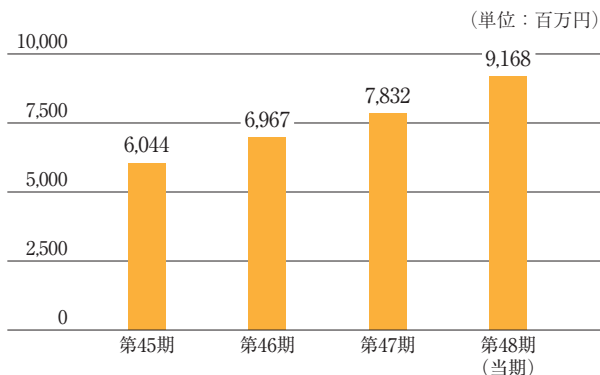
- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は銭未満を四捨五入して表示しております。
 2. 当社は2020年3月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した金額としています。

ご参考

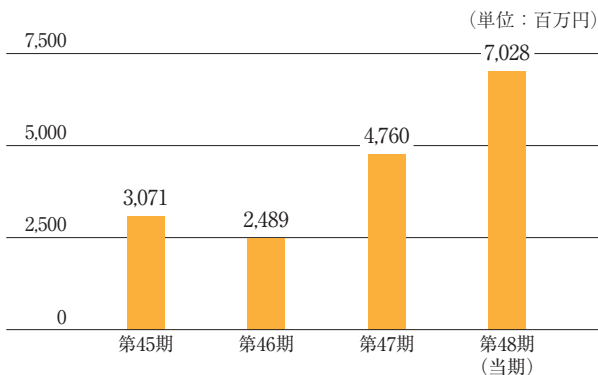
●売上高



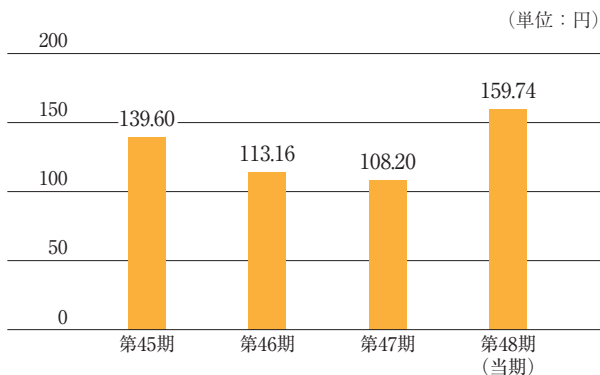
●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益



●1株当たり当期純利益



(注) 当社は2020年3月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定し、表示しております。

(6) 対処すべき課題

2020年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大で大きな影響を受ける可能性があります。当企業集団におきましても、主な生産拠点である中国での生産がストップするなど、サプライチェーンに大きな打撃を受けるとともに、国内での感染拡大を封じ込めるべく、3月初旬からの行政による外出自粛の要請、また、4月8日を始まりとした、政府の緊急事態宣言を受けた都道府県知事による外出自粛や様々な業態、施設に対する休業要請等により、ショッピングモール等の商業施設の閉鎖が広範囲に及びました。その結果、当社の店舗の多くが閉店、もしくは営業時間の短縮を余儀なくされ、来客数が激減する等、2020年度の業績に大きな影響を及ぼすことが必至の状況です。

当社では、社員の健康面での安全を確保しつつ、事業継続計画に沿って、現在できることに最注力し、少しでも損失を抑制すべく努力しております。

店舗への来客数の減少を補完すべく、ECの販売の強化体制を新たに構築し、自社サイト『PALCLOSET』での売上げを倍増出来るよう、プロモーションや、在庫の在り方を変更するなど、積極的に取り組んでおります。

まずは、感染拡大にストップがかかることが求められますが、その中でも、スピード感のある経営を実行することで、この難局を乗り越えるよう、全社一丸となって邁進しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況 (2020年2月29日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)バル	100,000,000円	100.0	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)ナイスクラップ	50,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)バレリー	50,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)マグスタイル	50,000,000円	60.0 (40.0)	生活雑貨等の企画、小売
(株)倉敷スタイル	9,000,000円	80.0	衣料品の製造・販売・輸出入
(株)P.M.フロンティア	20,000,000円	100.0	店舗開発情報収集、不動産管理
(株)クレセントスタッフ	96,000,000円	100.0	労働者派遣業、職業紹介
(株)インヴォークモード	30,000,000円	100.0	(休眠中)
PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	3,933,000S\$	100.0	海外投資
帕路 (上海) 商貿有限公司	11,180,000元	— (100.0)	貿易仲介業務
(株)フリーゲート白浜	80,000,000円	— (100.0)	ホテル経営

(注) 1. 資本金の単位で、S\$はシンガポールドルを表し、また元は人民元を表します。

2. 出資比率の () 内の数字は、間接保有割合で外数であります。

3. (株)インヴォークモードは、2011年1月より、営業を休止しております。

4. (株)ナイスクラップは2019年12月2日付けにて減資を行っております。

5. (株)バルは、2019年9月1日付けにて(株)バルを存続会社、英・インターナショナル(株)及びジェネラル(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

6. (株)バルは、2020年3月1日付けにて(株)バルを存続会社、(株)バレリーを消滅会社とする吸収合併を行っております。

7. (株)ナイスクラップは、2019年3月1日付けにて(株)ナイスクラップを存続会社、(株)オーブ・デ・オーブを消滅会社とする吸収合併を行っております。

8. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

(8) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当企業集団は、若年層の女性を対象とした衣料品の製造・販売（SPA形態）を主たる事業とし、この他に雑貨の販売事業及びその他の事業を展開しております。保有するブランドは以下に記載のとおりであり、都心の商業集積地や郊外の大型ショッピングセンター内のテナントとして出店しております。また、近時は、都心の繁華街において大型の独立店舗を開設し、ブランド力の強化・向上に努めております。

部 門	主なブランド又は業務内容（注）	会 社 名
衣料事業	デイスコート、デイスコートパリアン、デイスコートブティ、ドウドウ、ミスティック、オメカシ、シーナリー	(株)パル
	チャオパニック、ルイス	
	チャオパニックティピー、イアパビヨネ	
	パルグループアウトレット、プロズヴェール、パルコレクション	
	ラシット、デイリーラシット、ブルームアンドブランチ、チャオパニックカントリーモール	
	ガリヤルダガランテ、ピアズリー、ボンバザール、ラウンジドレス、コラージュガリヤルダガランテ、ドロイングナンバーズ、リヴェタート、ウイムガゼット、パビヨネ、パリンカ	
	カスタネ、フーズフーチコ、フーズフーギャラリー、カプリシューレマージュ	
	バラク、デイルイルノアール、ラスボア	
	コロニー2139	
	ワンアフターアナザーナイスクラブ、ナチュラルクチュール	
ピュアルセシン、ウヴラージュクラス		
オリーブ・デ・オリーブ		
アンディコール、リヴドロワ、ラブティックボンボン		
雑貨事業	(衣料品の製造、販売、輸出入)	(株)倉敷スタイル
	3コインズ、サリュ、ラティス、レシーニュ、アソコ	(株)パル
	エヴリイベリーナイスクラブ	(株)ナイスクラブ
その他事業	クイジヌ・ハビッツ、パースデイ・バー	(株)マグスタイル
	(労働者派遣業、職業紹介)	(株)クレセントスタッフ
	(店舗開発情報収集、不動産管理)	(株)P.M.フロンティア
	(ホテル経営)	(株)フリーゲート白浜

(注) () 内の記載は、業務内容であります。

(9) 主要な事業所（2020年2月29日現在）

① 本社及び事業所の状況

(株)バルグループホールディングス

大阪本社 大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル10階
東京本社 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル4階

店舗数 衣料部門 641店舗
(連結) 雑貨部門 285店舗
合計 926店舗

② 子会社

(株)バル	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)クレセントスタッフ	(本社所在地 東京都港区)
(株)ナイスクラブ	(本社所在地 東京都渋谷区)	(株)インヴォークモード	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)バレリー	(本社所在地 大阪市中央区)	PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTELTD.	(本社所在地 シンガポール)
(株)マグスタイル	(本社所在地 東京都渋谷区)	帕璐(上海)商貿有限公司	(本社所在地 中国上海市)
(株)倉敷スタイル	(本社所在地 岡山県倉敷市)	(株)フリーゲート白浜	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)P.M.フロンティア	(本社所在地 大阪市中央区)		

(注) (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

③ 主要な関連会社

(株)ノーリーズ	(本社所在地 東京都中央区)	上海奈伊茜商貿有限公司	(本社所在地 中国 上海市)
NICECLAUP H.K.LTD.	(本社所在地 中国 香港)		

(注) NICECLAUP H.K.LTD.は、休眠中であります。

(10) 従業員の状況（2020年2月29日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,418名	69名増

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、2,291名（年間平均8時間換算）です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名	21名減	46.3歳	8.6年

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、3名（年間平均8時間換算）です。

(11) 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	8,352 百万円
(株)三菱UFJ銀行	5,239
(株)みずほ銀行	1,314

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 86,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,136,000株 (うち自己株式 1,137,322株)
- (3) 株主数 4,523名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(株)スコッチ洋服店	7,849,460 ^株	35.68 [%]
井上隆太	1,824,668	8.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,754,900	7.98
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	856,000	3.89
(株)三井住友銀行	588,524	2.68
(株)三菱UFJ銀行	549,220	2.50
井上英隆	517,036	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	436,600	1.98
GOVERNMENT OF NORWAY	414,600	1.88
公益財団法人 パル井上財団	300,000	1.36

- (注) 1. 当社は、自己株式 (1,137,322株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (1,137,322株) を控除して計算しております。
3. 当社は2020年3月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は172,800,000株、発行済株式の総数は46,272,000株にそれぞれ増加しております。

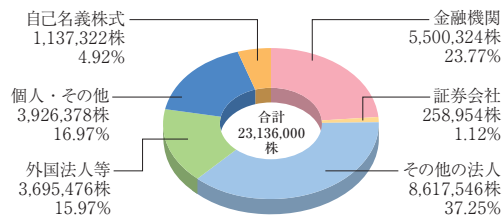
(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

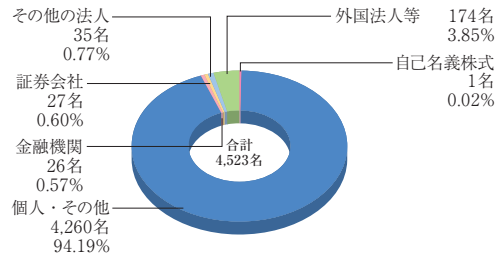
ご参考

株式分布状況

■所有者別保有株式数



■所有者別株主数



3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井上英隆	(重要な兼職の状況) (株)バル、(株)バレリー、(株)倉敷スタイル各代表取締役会長、(株)スコッチ洋服店代表取締役社長、(株)ナイスクラブ取締役会長、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.取締役、帕璐(上海)商貿有限公司董事
代表取締役社長	井上隆太	(重要な兼職の状況) (株)Rスコッチ代表取締役社長、(株)バル、(株)ナイスクラブ、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.の各取締役、帕璐(上海)商貿有限公司董事
取締役	松尾勇	執行役員副社長、兼店舗開発部長 (重要な兼職の状況) (株)バル、(株)P.M.フロンティアの各代表取締役社長
取締役	有光靖治	執行役員副社長、兼管理本部長、兼内部監査室長 (重要な兼職の状況) (株)バル取締役、兼執行役員副社長
取締役	小路順一	専務執行役員 (重要な兼職の状況) (株)マグスタイル代表取締役会長、(株)ナイスクラブ代表取締役社長、(株)倉敷スタイル取締役、兼執行役員社長、(株)バル取締役、兼専務執行役員、兼営業本部長、兼第六事業部長、兼生産プラットフォーム室長、兼プロモーション推進部長
取締役	大谷和正	専務執行役員 (重要な兼職の状況) (株)バル取締役、兼専務執行役員、兼GMD
取締役	児島宏文	専務執行役員 (重要な兼職の状況) (株)バル取締役、兼専務執行役員、兼第一事業部長、兼第五事業部長、(株)バレリー取締役、兼執行役員社長
取締役	渡辺隆代	(重要な兼職の状況) (株)バル取締役、(株)Tスコッチ代表取締役、(株)スコッチ洋服店取締役
取締役	樋口久幸	(重要な兼職の状況) (株)バル取締役
取締役	寺西賢作	(重要な兼職の状況) 山田コンサルティンググループ(株)大阪支店シニアアドバイザー
常勤監査役	宇都宮幸雄	(重要な兼職の状況) (株)バル、(株)ナイスクラブの各監査役
監査役	三原雅博	
監査役	若杉洋一	(重要な兼職の状況) 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員)
監査役	森本憲昭	(重要な兼職の状況) (株)バル、(株)ナイスクラブの各監査役

(注) 1. 役員の兼職の異動

- i 2019年9月1日を効力発生日とした(株)バル(存続会社)と英・インターナショナル(株)及びジェネラル(株)(消滅会社)との合併により、英・インターナショナル(株)及びジェネラル(株)における井上英隆氏(代表取締役会長)の兼職は解消いたしました。
 - ii 2019年3月1日を効力発生日とした(株)ナイスクラブ(存続会社)と(株)オリーブ・デ・オリーブ(消滅会社)との合併により、(株)オリーブ・デ・オリーブにおける井上英隆氏(代表取締役会長)、小路順一氏(代表取締役社長)及び三原雅博氏(監査役)の兼職は解消いたしました。
 - iii 宇都宮幸雄氏は、2019年5月31日付けにて、(株)バルの監査役に、また2019年5月29日付けにて、(株)ナイスクラブの監査役に就任しました。
2. 当事業年度末日後に生じた役員の兼職の異動
2020年3月1日を効力発生日とした(株)バル(存続会社)と(株)バレリー(消滅会社)との合併により、(株)バレリーにおける井上英隆氏(代表取締役会長)、児島宏文氏(取締役、兼執行役員社長)の兼職は解消いたしました。
 3. 樋口久幸氏及び寺西賢作氏は社外取締役であります。
 4. 若杉洋一氏及び森本憲昭氏は社外監査役であります。
 5. i 常勤監査役宇都宮幸雄氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
ii 監査役三原雅博氏は、銀行業務に精通し、会社経営を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
iii 監査役若杉洋一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
iv 監査役森本憲昭氏は、長年に亘り、当社が属する業界において会社経営を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 社外取締役の樋口久幸氏、寺西賢作氏及び社外監査役の森本憲昭氏は、金融商品取引所(株式会社東京証券取引所)の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の額	支給員数
取 締 役	480百万円	10人
監 査 役	28百万円	4人

- (注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、取締役分が年額10億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。
 2. 支給額には、次の金額を含めて記載しております。
 当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額427百万円（取締役10名に対し、421百万円、監査役4名に対し、5百万円）

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等（2020年2月29日現在）

i 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監 査 役	若 杉 洋 一	弁護士法人 大江橋法律事務所	社員	当社は弁護士法人大江橋法律事務所から継続的に法的サービスを受けております。
取 締 役	寺 西 賢 作	山田コンサルティング グループ(株)	大阪支店シニア アドバイザー	該当事項はありません

ii 当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の当事業年度における主な活動状況

i 社外取締役の取締役会への出席の状況及び発言の状況

氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
樋 口 久 幸	15回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
寺 西 賢 作	11回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。

ii 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
若 杉 洋 一	取締役会 15回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
	監査役会 13回	
森 本 憲 昭	取締役会 15回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
	監査役会 13回	

- (注) 当事業年度における取締役会の開催回数は15回、監査役会の開催回数は13回であります。なお、寺西健作氏が就任した後に開催された取締役会は11回であります。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④社外役員の報酬等の総額等

前記(2)の合計（支給額、員数）の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	支給員数	当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	25百万円	4人	該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	67,842	流動負債	36,004
現金及び預金	52,727	支払手形及び買掛金	20,814
受取手形及び売掛金	6,435	短期借入金	1,794
商品及び製品	7,829	1年内返済予定の長期借入金	4,698
原材料及び貯蔵品	18	未払費用	2,440
その他	830	未払法人税等	276
固定資産	27,112	賞与引当金	1,737
有形固定資産	7,780	役員賞与引当金	427
建物及び構築物	6,022	返品調整引当金	0
機械装置及び運搬具	3	ポイント引当金	314
土地	546	その他	3,500
リース資産	972	固定負債	12,323
その他	234	長期借入金	8,515
無形固定資産	690	退職給付に係る負債	1,046
投資その他の資産	18,641	役員退職慰労引当金	134
投資有価証券	2,769	長期未払金	49
差入保証金	13,017	リース債務	762
繰延税金資産	2,308	資産除去債務	1,743
その他	794	繰延税金負債	4
貸倒引当金	△247	その他	65
資産合計	94,954	負債合計	48,327
		純資産の部	
			百万円
		株主資本	46,531
		資本金	3,181
		資本剰余金	4,469
		利益剰余金	40,969
		自己株式	△2,088
		その他の包括利益累計額	96
		その他有価証券評価差額金	183
		為替換算調整勘定	△22
		退職給付に係る調整累計額	△65
		純資産合計	46,627
		負債・純資産合計	94,954

連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		132,163
売上原価		57,776
売上総利益		74,386
販売費及び一般管理費		65,319
営業利益		9,067
営業外収益		
受取利息	1	
受取賃貸料	14	
持分法による投資利益	158	
その他	75	249
営業外費用		
支払利息	112	
貸倒引当金繰入額	17	
その他	18	148
経常利益		9,168
特別損失		
固定資産除却損	162	
リース解約損	3	
減損損失	387	
関係会社株式売却損	10	564
税金等調整前当期純利益		8,604
法人税、住民税及び事業税	2,134	
法人税等調整額	△557	1,576
当期純利益		7,028
親会社株主に帰属する当期純利益		7,028

連結株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	4,469	35,811	△2,088	41,373
当期変動額					
剰余金の配当			△1,869		△1,869
親会社株主に帰属する当期純利益			7,028		7,028
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	5,158	△0	5,157
当期末残高	3,181	4,469	40,969	△2,088	46,531

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	308	△19	△23	265	41,639
当期変動額					
剰余金の配当					△1,869
親会社株主に帰属する当期純利益					7,028
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	△3	△42	△169	△169
当期変動額合計	△124	△3	△42	△169	4,988
当期末残高	183	△22	△65	96	46,627

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	37,256
現金及び預金	22,050
売掛金	322
前払費用	18
関係会社短期貸付金	14,500
その他	364
固定資産	19,970
有形固定資産	1,082
建物	268
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	35
土地	654
リース資産	123
無形固定資産	469
投資その他の資産	18,419
投資有価証券	764
関係会社株式	4,620
関係会社長期貸付金	1,090
差入保証金	11,217
繰延税金資産	850
その他	144
貸倒引当金	△268
資産合計	57,226

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	7,593
短期借入金	1,794
1年内返済予定の長期借入金	4,698
未払金	88
未払費用	33
リース債務	43
預り金	240
賞与引当金	124
役員賞与引当金	427
その他	143
固定負債	8,746
長期借入金	8,515
退職給付引当金	29
リース債務	94
その他	107
負債合計	16,340
純資産の部	
	百万円
株主資本	40,706
資本金	3,181
資本剰余金	4,469
資本準備金	3,379
その他資本剰余金	1,090
利益剰余金	35,143
利益準備金	21
その他利益剰余金	35,122
別途積立金	12,600
繰越利益剰余金	22,522
自己株式	△2,088
評価・換算差額等	180
その他有価証券評価差額金	180
純資産合計	40,886
負債・純資産合計	57,226

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		8,155
営業費用		2,120
営業利益		6,034
営業外収益		
受取利息	153	
受取配当金	7	
受取賃貸料	43	
その他	8	212
営業外費用		
支払利息	71	
貸倒引当金繰入額	19	
その他	0	90
経常利益		6,157
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	3,050	
貸倒引当金戻入額	35	3,085
特別損失		
関係会社株式評価損	15	
関係会社株式売却損	8	24
税引前当期純利益		9,217
法人税、住民税及び事業税	820	
法人税等調整額	13	833
当期純利益		8,383

株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	16,008	28,629
当期変動額								
剰余金の配当							△1,869	△1,869
当期純利益							8,383	8,383
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	6,513	6,513
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	22,522	35,143

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△2,088	34,192	304	304	34,497
当期変動額					
剰余金の配当		△1,869			△1,869
当期純利益		8,383			8,383
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△124	△124	△124
当期変動額合計	△0	6,513	△124	△124	6,389
当期末残高	△2,088	40,706	180	180	40,886

独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

株式会社パルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パルグループホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

株式会社バルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を受け、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員で構成するグループ経営会議に出席するほか、監査役が監査役を兼務する子会社においては、当該監査役が当該子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、その他の子会社においては、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該子会社から事業の報告を受けました。さらに、子会社の店舗において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部監査室から子会社に対して実施した監査の結果の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任 監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月21日

株式会社 バルグループホールディングス 監査役会

常勤監査役	宇都宮幸雄 ㊟
監査役	三原 雅博 ㊟
監査役(社外監査役)	若杉 洋一 ㊟
監査役(社外監査役)	森本 憲昭 ㊟

以 上

クローズアップ
PAL GROUP
パルグループブランド



Kastane LADIES

カスタネ



 **GALLARDAGALANTE** LADIES

ガリヤルダガランテ



mystic LADIES

ミスティック



 **Chico** LADIES

フーズフーチコ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

PAL GROUP

パルグループブランド

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

GOODS アソコ

ASOKO

LADIES' カプリシューレマージュ

CAPRICIEUX L'ÉMAGE

LADIES' デイライル ノアール

Delyle
NOIR

LADIES' イアパピヨネ

ear
PAPILLONNER

LADIES' ラウンジドレス

Loungedress

LADIES' MEN'S GOODS パルグループ アウトレット

PAL GROUP
OUTLET

GOODS サリュ

salut!

LADIES' バラク

BARAK

LADIES' MEN'S チャオパニック

CIAOPANIC

LADIES' ディスコート

Discoat

LADIES' イアクッチ

IACUCCI

MEN'S ルイス

Lui's

LADIES' パピヨネ

PAPILLONNER

LADIES' シーナリー

SHENERY

LADIES' ビアズリー

BEARDSLEY

LADIES' MEN'S KIDS' チャオパニックティピー

CIAOPANIC TYPY™

LADIES' MEN'S GOODS ディスコートパリエアン

Discoat
Parisien

LADIES' ラフティック ボンボン

Bon
Bon
La boutique BonBon

LADIES' オリーブ・デ・オリーブ

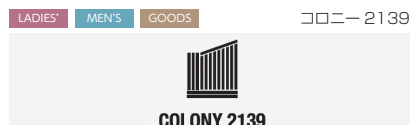
OLIVE des OLIVE

LADIES' プロズヴェール

prose
verse

LADIES' アンディコール

un dix cors



株主優待制度の拡充

当社株式の投資魅力を高めることで、新規の個人投資家様の拡大へ繋げると共に、中長期の保有を促進することを目的といたしまして、株主優待制度を拡充致しました。

優待制度の内容

対象となる株主様

- ・毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録されている100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

株主優待の内容

- ・保有株式数に応じて、以下の4つの割引優待を選

択出来る共通割引優待券を付与することとし、その利用期間は、毎年6月1日から翌年5月31日までとします。

- ① 全国の当社グループ店舗でのご購入代金の15%を割引
- ② 当社ECサイト「PAL CLOSET ONLINE STORE」でのご購入代金の15%を割引
- ③ 当社の関係子会社である株式会社フリーゲート白浜が和歌山県西牟婁郡白浜町で運営する宿泊施設「浜木綿くろしお山荘」及び「フリーゲート白浜」での宿泊コース料金の50%を割引
- ④ 金谷ホテル観光株式会社との提携により、同社が栃木県日光市で保有する宿泊施設「鬼怒川温泉ホテル」での宿泊コース料金の50%を割引（2020年6月1日より）

※新たに④の宿泊施設をご利用いただけることとなりました。

優待券の付与枚数・・・株式分割後も変更せず、実質倍増

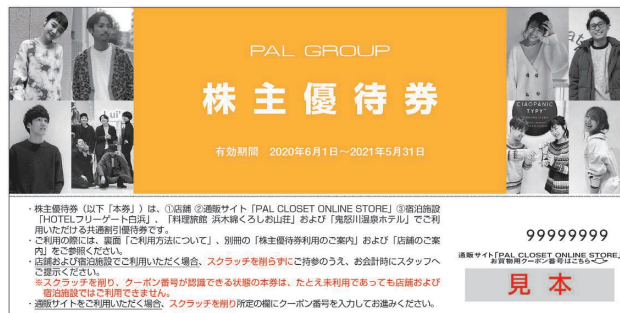
所有株式数	100株以上	200株以上	500株以上	1,000株以上
付与枚数	2枚	4枚	6枚	10枚

利用期間

- ・毎年6月1日から翌年5月31日まで

贈呈時期

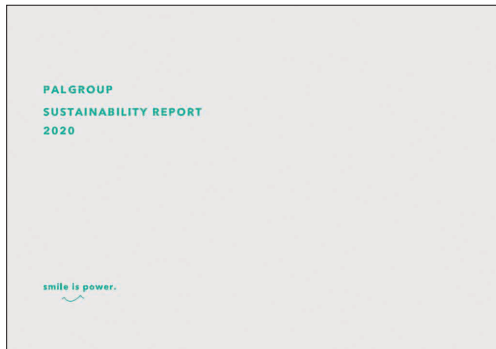
- ・毎年5月下旬に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。



サステナビリティへの取り組み

当社の経営理念として、創業時から受け継いできた環境や社会に対する堅実な姿勢を明確に社内外に発信するため、サステナビリティ・レポートを発表いたしました。

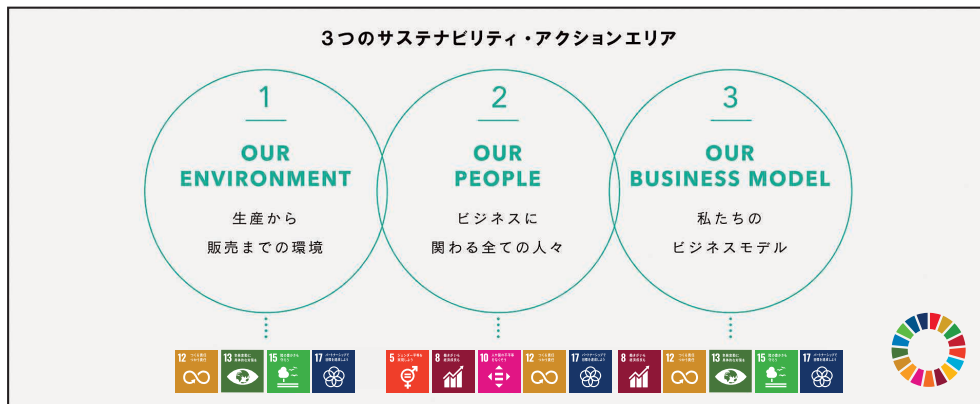
このレポートには、当社グループにおけるサステナビリティの基本的な理念に加え、グループ内における現在の取り組み事例、また今後の活動方針などを掲載しており、お客様やお取引先様のみならず、株主様、投資家様など、広く皆様にご覧いただきたく考えております。



こちらからダウンロードできます

▶ <http://www.palgroup.holdings/>

当社では、国連の提唱するSDGsの17のサステナブル・ゴールのうち、以下の7つをメインテーマとして、それを3つのエリアに分類してサステナビリティ・アクションを実行してまいります。



ESGの取組み

当社のESGの取組み（Environment Social Governance）は、継続的に利益を上げ、税金を払い、雇用を継続するという企業の日常の活動を通して、『社員と株主みんなの幸せのための経営』という経営理念と、『未来につなげる社会と地球のための経営』の実現に向け、邁進することと考えています。

1. PALフォレスト事業

当社では、2012年より、世界文化遺産の一部である奈良県吉野町の山林で、植林活動に取り組んでおります。日頃使用する包装材の生い立ちに思いを馳せて、毎年多くの社員、家族が参加することで、地球環境の維持の大切さを認識する、貴重な体験を共有しています。



2. 障がい者雇用

当社は、2011年6月より、障がい者雇用を目的としたホテル『フリーゲート白浜』の運営を開始し、翌年の12月には、近隣の宿泊施設を買い受け、料理旅館『浜木綿くろしお山荘』として、現在の2つの施設を運営しております。

両施設では、当社の接客ノウハウを伝えながら、障がいを持つ人たちが自ら考えて仕事を完結出来るようにしており、全国でも珍しいケースとなっております。



料理旅館 浜木綿くろしお山荘



HOTEL フリーゲート白浜

3.『公益財団法人パル井上財団』での人材育成

当社は、社会貢献の一環として、創業一族である井上ファミリーとともに『一般財団法人パル井上財団』を設立し、現在では、公益財団として内閣府より認可を受け、運営しております。

当財団では、将来、ファッション産業や関連する分野に貢献しうる有用な人材を育成したいという趣旨から、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することを目的としています。

現在では、全国の総合大学及び服飾系の大学・専門学校の学生（留学生を含む）約50名に奨学金を給付しております。

『公益財団法人パル井上財団』 Webサイト



パル井上財団では、奨学金の給付事業に加え、2018年より、服飾専門学校の流通学科を専攻する学生によるロールプレイ大会を開催しております。

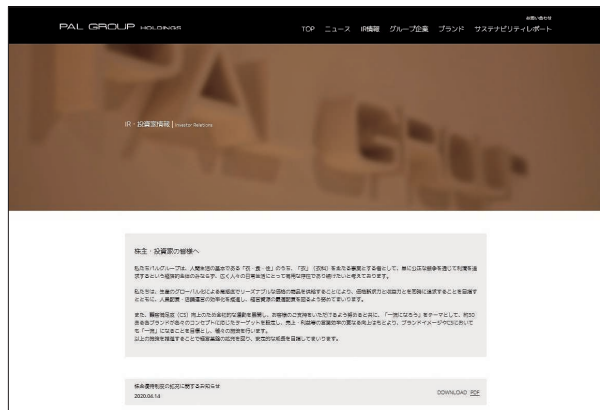
『PAL FOUNDATION CUP』と名付けられた大会では、北海道から九州までの多数の服飾専門学校から選抜された学生により、優秀の付け難い内容のロールプレイングが披露されています。今後、ファッションビジネスを目指す学生の目標となる大会にしていきたいと考えております。



<http://www.palgroup.holdings/>



IRサイト ▶ <http://www.palgroup.holdings/irinfo/>



株主メモ

事業年度
定時株主総会
基準日

毎年3月1日から翌年2月末日まで
毎年5月開催
定時株主総会 毎年2月末日
期末配当金 毎年2月末日
中間配当金 毎年8月31日

公告方法

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
当社のホームページに掲載いたします。
<<http://www.palgroup.holdings/>>

なお、不測の事態が生じた場合には日本経済新聞にて掲載いたします。

上場証券取引所
株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関
株主名簿管理人
事務取扱場所
(郵便物送付先)

東京証券取引所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

☎0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

(インターネット
ホームページURL)

<https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株主電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構) を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といえます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



SMILE IS POWER.

PAL GROUP